

政策整理番号	10	施策番号	6	評価シート(B) (施策評価: 施策を構成する事業の評価)		
対象年度	H18	作成部課室	環境生活部 自然保護課	関係部課室	農林水産部 森林整備課, 土木部 河川課	
政策名	豊かな自然環境の保全・創造			政策番号	1 - 3 - 3	
施策番号	6	施策名	自然とふれあう場や機会の提供			
施策概要	自然に対する理解を深め、自然保護の意識をはぐむため、自然とのふれあいの機会の充実、拡大を図る。					
政策評価指標 / 達成度	みどりとふれあえる空間の面積 (森林公園等の面積)	B				

達成度: A(目標値を達成している), B(目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す方向に推移している)
 C(目標値を達成しておらず、設定時の値からみて指標が目指す方向と逆方法に推移している), ... (現状値が把握できない等のため判定不能)

施策を構成する事業の分析

活動(事業) / 活動(事業)によりもたらされた結果					活動(事業)によりもたらされた成果							
事業番号	事業名 [担当課]	事業の対象 (誰・何を対象として)	事業の手段 (内容) (何をしたのか)	業績指標名 (単位) <small>(事業の活動量、「事業の手段」に対応)</small>	H16	H17	H18	事業の目的 (意図) <small>(対象をどういう状態にしたのか)</small>	成果指標名 (単位) <small>(事業の成果、「事業の目的」に対応)</small>	H16	H17	H18
					業績指標の値					成果指標の値		
					事業費 (決算(見込)額, 千円) 単位当たり事業費(千円)							
1	みやぎ未来の森林(七ツ森森林公園)整備事業 [自然保護課]	七ツ森森林公園	・整備方針検討会の開催 ・管理用道路の刈り払い	刈り払い等整備面積 (ha)	0.5 433 866.0	0.5 721 1442.0	0.4 1,364 3410.0	施設の整備による利活用の促進				
2	みやぎ未来の森林(縄文の森等)の整備 [自然保護課]	桑沼地区	遊歩道の刈り払い	刈り払い等整備面積 (ha)	2.2 1,322 600.9	2.2 583 265.0	2.2 597 271.4	施設の整備による利活用の促進				
3	市民の川づくり支援事業 [河川課]	河川に関する市民団体(NPO等)	親子自然教室in 広瀬川並びに貞山運河フェスティバル2006in岩沼の開催	河川を題材とした総合学習の支援(回)	2 940 470.0	2 688 344.0	2 221 110.5	貴重な自然環境である水辺空間にふれる場や機会を提供した	参加者(人)	77	128	228
				事業費計(千円)	2,695	1,992	2,182					

B - 1, 2, 3 施策を構成する事業群の評価

B - 1 施策実現にむけた県の関与の適切性と事業群設定の妥当性	B - 2 事業群の有効性	B - 3 事業群の効率性
適切	有効	効率的
<p>【評価の根拠】 施策を構成する事業の分析「B-1 事業への県の関与の適切性と事業設定の妥当性」を総括して記載</p> <p>県民が優れた多様な自然と親しめる場として、県民に対する場の提供と整備は県以外に開放できない。</p>	<p>【評価の根拠】 施策を構成する事業の分析「B-2 事業の有効性」を総括して記載</p> <p>県民が自然と触れあえる施設として、利用者の安全・安心を図るための事業を中心に実施しており、事業群は有効と判断する。</p>	<p>【評価の根拠】 施策を構成する事業の分析「B-3 事業の効率性」を総括して記載</p> <p>既存の施設や遊歩道等については、きめ細やかな管理を行うことによって、事業費の削減を図っている。</p>

B 施策評価(総括)

適切
<p>【評価の根拠】 B - 1, 2, 3を総括し施策を総合的に評価</p> <p>各事業は、自然環境への県民のふれあい機会の充実を図るものとして、十分な効果を上げており、実施も効率的であり、施策全体としては「適切」と判断する。</p>
<p>【施策の次年度(平成20年度)の方向性】 この施策における今後の課題等を記載</p> <p>施策目標に対して、財政面から森林と親しめる面積の増加が見込まれないが、県民が安心して自然を楽しめるよう適正な維持・管理を行う必要がある。</p>

施策を構成する事業の分析

活動(事業)の分析		
B-1 施策実現にむけた県の関与の適切性と事業設定の妥当性	B-2 事業の有効性	B-3 事業の効率性
<p>【国、市町村、民間団体との役割分担は適切か】 【施策目的及び社会経済情勢を踏まえた事業か】 【事業間で重複や矛盾がないか】</p>	<p>【成果指標の推移から見て、事業の成果があったか】 【施策目的の実現に貢献したか】</p>	<p>【事業は効率的に執行されたか(単位当たり事業費の推移その他から)】</p>
<p>都市近郊にあり県が所有する優れた自然を有する森林公園として、県民が自然との触れあいができる場として整備及び活用を促進するための検討を行った。</p>	<p>検討会の活動として、今後の活用促進のために実践活動として小学生による里山冒険活動及び視覚障がいを持った方々による自然観察会を実施し、その結果をもとに施設整備や活用推進のための方策について取り纏めた。</p>	<p>森林公園として整備及び活用促進のための方策をとりまとめ、実践活動は四季を通して実施するなどし、年間を通じた自然との触れあいの場の整備促進を目指した事業の実施を図った。</p>
<p>県が国有林を借用して県民への自然との触れあいの場として提供しているものだが、民間団体等では借用が不可能であり、現段階では県以外にこの優れた自然を県民に開放できない。</p>	<p>県民に都市から近い位置にあるブナ林地帯の良好な自然環境とのふれあいの場や機会を提供している。</p>	<p>来訪者が利用する全長7,311mの遊歩道のうち痛んでいる箇所を補修及び刈り払い等を行った。</p>
<p>NPO等市民団体を支援し連携を図ることが、官民協働による地域づくりの実現に繋がることから、少なからず行政が関与することが必要である。</p>	<p>この事業の成果は、地域住民の河川に対する愛着や愛護精神の育成や官民協働による地域づくりの実現につながると考えられるので、施策目的の実現に貢献したと判断する。</p>	<p>自然体験教室、総合学習、公開講座等では、器材、材料費、講師報酬等の経費が必要である。 極力経費のかからない行政内部講師や無償の外部講師を採用することにより、より効率性を向上させることが可能だと思われる。</p>

施策を構成する事業の方向性

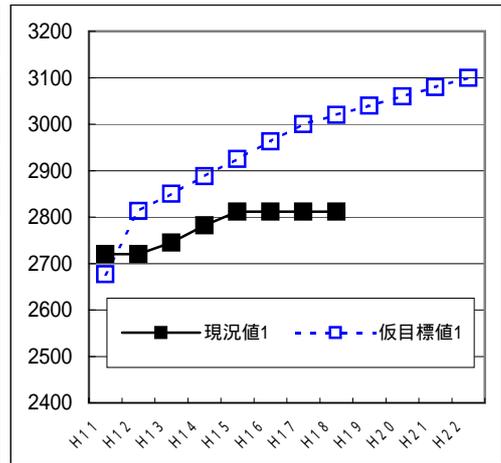
活動(事業)の次年度(平成20年度)の方向性とその説明	
方向性	方向性に関する説明
「宮城の将来ビジョン」における位置づけ	
取組番号	取組名
維持	今後の利用状況を勘案しながら、ボランティア団体等と協働し段階的に森林公園として整備を促進する。
維持	利用状況及び遊歩道の状況を把握して整備が必要な箇所のみを予算化して維持管理する。
縮小	年々、川に関する市民活動も進化し、ある程度自立した活動が期待できることから、事業規模を縮小して実施する。

政策評価指標分析カード(整理番号1)

政策整理番号 10 施策番号 6

対象年度	H18	作成部課室	環境生活部 自然保護課	関係部課室	農林水産部 森林整備課, 土木部 河川課
政策名	豊かな自然環境の保全・創造			政策番号	1 - 3 - 3
施策番号	6	施策名	自然とふれあう場や機会の提供		

政策評価指標		単位						
みどりとふれあえる空間の面積(森林公園等の面積)		ha						
目標値	H17	3,000	H22	3,100				
評価年	初期値	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18
測定年	H10	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18
現況値	2,673	2,720	2,745	2,782	2,812	2,812	2,812	2,812
仮目標値		2,813	2,850	2,888	2,925	2,963	3,000	3,020
達成度		B	B	B	B	B	B	B



達成度:A(目標値を達成している), B(目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す方向に推移している)
 C(目標値を達成しておらず、設定時の値からみて指標が目指す方向と逆方法に推移している), ... (現状値が把握できない等のため判定不能)

政策評価指標の概要

森林公園の指定面積と生活環境保全林整備事業(事業主体:県)の実施森林面積の合計
 (森林公園)県民の森等の設置及び管理に関する条例等に基づき管理している施設
 (生活環境保全林)都市・市街地周辺などにおいて、保健休養の場としても利用できる、地域住民のための安全で潤いのある生活環境を保全・創出する森林

政策評価指標の選定理由

環境や人間生活にとって大切であり、多様な公益的機能を有する森林を整備・保全するとともに、県民共有の貴重な財産として次世代に継承することにより、貴重でみどり豊かな自然環境の保全が図られることから、森林公園等の面積を指標とした。

達成状況の背景(未達成の場合はその理由等)・今後の見通し

これまでの整備は、森林整備課が所管する生活環境保全林整備事業によるものが大きく、平成14年度までは計画的に実施されてきたが、近年、公共事業の見直し等により、平成15年度から事業実施を行っておらず、目標の達成は難しい状況にある。なお、生活環境保全林整備事業は、本年度の評価事業としての事業項目から除外した。

政策評価指標の妥当性【施策の有効性を評価する上で適切な指標か】

個々の事業については必要な事業であるが、事業の性格上から政策評価指標として自然と触れあえる森林公園等の面積では業績を評価することは難しい。